

受講無料

令和7年度 労働者向けセミナー

“ゼロから学ぶ”労働法講座

～ 安心して働くために！ ～

本セミナーは、この春、就職された方、パートやアルバイトを始めた方、あるいは日々の仕事の中で、労働基準法をはじめとする労働法の学び直しの必要性を感じた方などを対象に、どんな職場にも、共通する、働くうえでの基本的なルールをわかりやすく解説します。

具体的には、ハラスメント（パワハラ、カスハラなど）、退職や解雇、雇止め、さらにはフリーランスとしての保護など、最新のテーマを取り上げるほか、最近の法改正による注意点など取り上げ解説します。

また、働いていてトラブルに直面した時、まず知っておきたい相談先としての行政機関、労働組合や裁判所など、それぞれの役割に応じた労働紛争の解決をサポートする仕組みについても紹介します。

いわゆる労働法の法改正が頻繁にあるこの頃、働き続けて行くうえで基礎になる講座です。



2025.5.20（火）18:30-20:30

「ハラスメントの問題と困ったときのサポートシステム」

- 1 労働法の基本的な考え方
- 2 ハラスメントを防ぐ法制度
- 3 紛争解決のサポートの仕組み



2025.5.27（火）18:30-20:30

「会社を離れるときのルールと多様な働き方」

- 1 退職や解雇のルール
- 2 雇止めの法規制
- 3 フリーランスという働き方

講師



成蹊大学 法学部教授
原 昌 登 氏



東京都南部労政会館 第5・6会議室
（品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー2階）



定員75名 対象：労働者、その他テーマに関心のある方



お申込みは、電話または東京都HP
「TOKYOはたらくネット」で



「TOKYOはたらくネット」

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



東京都労働相談情報センター大崎事務所
03(3495)4872



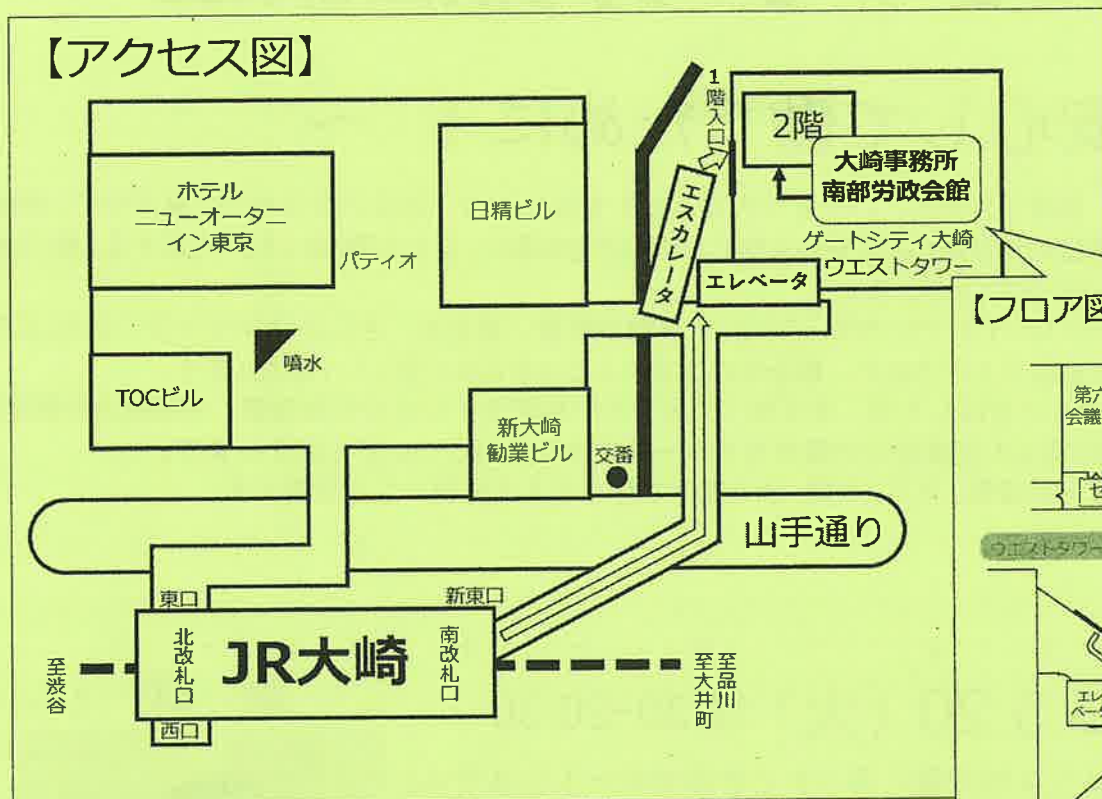
主催 東京都労働相談情報センター大崎事務所

共催 品川区、目黒区、大田区、世田谷区 後援 港区

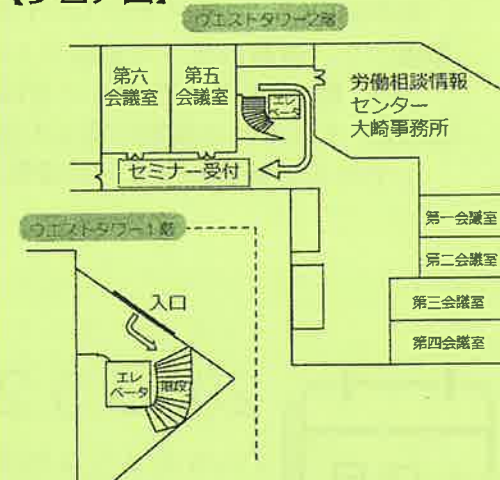
セミナー会場案内図

東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階
東京都南部労政会館 第5・6会議室

【アクセス図】



【フロア図】



JR「大崎駅」南改札口、新東口より徒歩3分。
連絡デッキのエスカレータ又はエレベータで1階に降り、右手1階入口より
お入りください。セミナー会場は2階です。

写真付き案内はこちらを参照ください。 ➡

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※ 受付は講義開始45分前より行います。

- お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。
その他の目的で使用することはありません。
- 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。
その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認ください。



労働相談情報センターでは、賃金不払や解雇など、労働問題全般にわたり労使双方から相談に応じています。
相談は無料、秘密は厳守します。

◆電話相談 TEL 0570-00-6110
月曜日～金曜日 午前9時～午後8時
土曜日 午前9時～午後5時



◆来所相談(予約制) TEL 03-3495-6110
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

◆夜間来所相談(予約制)
火曜日 午後8時まで(終了時間)



～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、HPをご覧ください。<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>